

浜岡原子力発電所運転停止要請への対応

2011年5月



浜岡原子力発電所における緊急安全対策

1

■ 経済産業大臣からの緊急安全対策の指示(2011年3月30日)

- 津波により3つの機能※を全て喪失したとしても、炉心や使用済燃料の損傷を防止し、放射性物質の放出を抑制しつつ、冷却機能の回復を図るための対策を講じること

※①外部電源および非常用ディーゼル発電機、②海水冷却機能、③使用済燃料プールの冷却機能

■ 当社の緊急安全対策

- 2011年4月20日、原子力安全・保安院に対し実施状況を報告

対策	内容	実施状況
緊急点検の実施	・緊急時対応のための機器および設備の点検 ・建屋防水機能の確認	2011年4月18日 対応完了
緊急時対応計画の点検	・緊急時対応の体制整備 ・緊急時対応を確実に実施するための具体的手順の策定	2011年4月20日 対応完了
緊急時の電源確保	・災害対策用発電機等の配備	2011年4月19日 対応完了
緊急時の最終的な除熱機能の確保および緊急時の使用済燃料貯蔵プールの冷却確保	・注水に必要な可搬式動力ポンプ等の配備 ・ベント実施のための窒素ポンプ等の配備	2011年4月19日 対応完了
その他自主的に実施した対策	・海水系ポンプの電動機の予備品確保等	2011年4月19日 対応完了
緊急時対応計画に基づく訓練の実施	・1～5号機の同時被災を想定した総合訓練等 →有効性を確認・評価し、必要に応じて改善	2011年4月19日 対応完了 (今後も定期的に実施)

浜岡原子力発電所における今後の対策

2

■ 当社の今後の対策

- 2011年4月20日、原子力安全・保安院に対し防波壁の設置など今後の対策についても報告

今後の対策	対応期間	対策費用
発電所敷地海側への防波壁の設置	2～3年	300億円程度
海水系ポンプエリアへの防水壁の設置	1年半以内	
防水構造扉の信頼性強化	2年以内	
非常用交流電源装置の高台への設置	1年以内	
予備蓄電池の確保	2年以内	
非常用炉心冷却系等の予備品の確保	2年以内	
緊急時用資機材倉庫の設置	2年以内	



可能な限り早期に実施できるように全力を挙げて取り組む

■国による緊急安全対策の確認結果と浜岡原子力発電所の停止要請(2011年5月6日)

- 2011年4月20日に報告した当社の緊急安全対策について、経済産業大臣および原子力安全・保安院より、適切に措置されているとの評価を受けた。
- しかし、内閣総理大臣が浜岡原子力発電所の運転停止要請を表明するとともに、経済産業大臣より以下の要請文を受領した。

【浜岡原子力発電所の津波に対する防護対策の確実な実施とその間の運転停止について】

要請内容	停止要請の根拠
<p>当社が2011年4月20日に報告した</p> <ul style="list-style-type: none">・<u>津波に対する防護対策</u>・<u>海水ポンプの予備品の確保</u>・<u>空冷式非常用発電機等の設置</u> <p>についても確実に講ずること</p> <p><u>これらの対策が完了し、原子力安全・保安院の評価・確認を得るまでの間は、浜岡原子力発電所の全ての号機について、運転を停止</u></p>	<p>浜岡原子力発電所については、<u>想定東海地震の震源域に近接して立地</u></p> <p>文部科学省の地震調査研究推進本部の評価によれば、<u>30年以内にマグニチュード8程度の想定東海地震が発生する可能性が87%</u>と極めて切迫しているとされており、<u>大規模な津波の襲来の可能性が高いことが懸念されていること</u></p>

■ 運転停止によるリスク

最大電力バランス	・現時点で見込める対策(長期計画停止機の運転再開、東京電力への応援融通中止)を織り込んでも、2011年7月の供給予備率は2%程度と非常に厳しい水準
電力量バランス 燃料調達	・浜岡原発停止分を全て自社火力で対応する場合、2011年度は約320万tのLNGと約130万klの石油の追加調達が必要
収支影響	・浜岡原発停止分を全て自社火力で対応する場合、今後最大2～3年の間は相当厳しい収支状況にならざるを得ない
資金調達	・収支悪化による資金調達必要額の増加 ・収支構造の悪化による調達コストの増加や所要額の確保が困難になる可能性
CO ₂ 排出量	・浜岡原発停止分を全て自社LNG火力で対応すると仮定した場合、CO ₂ 排出量は約1,200万t/年増加

■ 運転継続によるリスク

運転停止・ その長期化のリスク	・地元の皆さまの不安を招き、3号機だけでなく、4,5号機の次回定期点検後の再起動の了解が得られず、停止期間が長期化する可能性
事業運営への影響	・発電所の事業運営に不可欠な地域の信頼を失い、事業に支障をきたす可能性 ・今後の許認可取得や事業運営に支障が生じるおそれ ・ブランドイメージや評価の失墜による事業運営への悪影響

■ 当社の対応

- 内閣総理大臣からの要請は事実上国の指示・命令と同義であり、重く受け止めている。
- また、要請に反して運転継続した場合、浜岡原子力発電所の運営に不可欠な地域の信頼を損ない、定期点検後の運転再開の見通しが立たず、事業運営に重大な影響を及ぼす可能性がある。
- さらに、当社が2～3年で計画している防波壁の設置などの対策の完了をもって速やかに運転再開できること等について、経済産業大臣に対し確認することができた。
- このため、以下のとおり対応することを決定した。

- 浜岡原子力発電所4、5号機を停止し、3号機についても、当面再起動を見送る。
- 今後、津波に対する安全性をより一層高めるため、防波壁の設置などの対策を速やかに実施するとともに、地域の皆さまを始め、広く社会の皆さまにその内容を説明したうえで、早期の運転再開を目指す。
- 浜岡原子力発電所の運転停止により、今後厳しい需給状況となることから、電力需給対策本部を設置し、電力の安定供給に向け、あらゆる施策を講じる。

2012年3月期業績見通しの修正

6

- 現時点で電力の需要動向や電力需給バランスなどを示せる状況になく、合理的に業績を予想することが困難であることから、連結、個別ともに、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益は未定とする。

■ 連結

(億円, %)

	2011年度 (今回予想)(A)	2011年度 (前回予想)(B)	増減	
			(A-B)	(A-B)/B
売上高	-	25,300	-	-
営業利益	-	1,300	-	-
経常利益	-	1,050	-	-
当期純利益	-	550	-	-

(億円未満切り捨て)

■ 個別

(億円, %)

	2011年度 (今回予想)(A)	2011年度 (前回予想)(B)	増減	
			(A-B)	(A-B)/B
売上高	-	23,700	-	-
営業利益	-	1,150	-	-
経常利益	-	900	-	-
当期純利益	-	450	-	-

(億円未満切り捨て)

■ 株主還元方針

浜岡原子力発電所への防波壁の設置などが完了するまでの間、相当厳しい収支状況にならざるを得ないが、

- 今後も「現行の配当水準(1株当たり年間60円)の維持」に努める。
- ただし、「今後4年間で2,000万株程度の自己株式を取得・消却」は困難が予想されるため、定量的な取得目標は取り下げる。

当資料取扱上のご注意

当資料に記載の将来の計画や見通し等は、現在入手可能な情報に基づき、計画のもとになる前提、予想を含んだ内容を記載しております。

これらの将来の計画や見通し等は、潜在的なリスクや不確実性が含まれており、今後の事業領域を取りまく経済状況、市場の動向等により、実際の結果とは異なる場合がございますので、ご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

また、当資料の内容につきましては細心の注意を払っておりますが、掲載された情報の誤りおよび当資料に掲載された情報に基づいて被ったいかなる損害についても、当社は一切責任を負いかねます。